

都留文科大学にも留学生

国際化の時代に伴い、都留文科大学でも今年度から三人の留学生が入学しています。

ひとりは四月に入学した、台湾出身の王啓光さんです。

王さんは東京の日本語学校で二年間勉強し今回都留文科大学の外国人留学試験を受けて、みごとに合格し、現在社会学科の一年生として勉学中です。

また、鄧蓉さんと喻建陵さんのふたりは、昨年締結した、中国の湖南師範大学との交換留学協定により九月に入学してきました。ふ



王啓光さん

たりとも湖南師範大学では日本語学科で学んでいましたが、将来母校で日本語を教えるため、日本の文化、歴史など多くのことを吸収していきたいとはりきって勉強しています。

なお、ふたりは特に平和友好交流の留学生として来日しています。



鄧蓉さん



喻建陵さん

ので、地域のイベントなど交流活動等の行事には積極的に参加したいと思っていますので市民の皆さんからもお誘いをお願いします。

アイオワ・セントラル・ユニバニティ カレッジの学長一行が大学を訪問

や、語学研修を中心とした国際交流を積極的に推進しています。



都留文科大学と姉妹校協定を結んでいるアメリカのアイオワ・セントラル・コミュニティカレッジ(IACC)のバクストン学長他三名の先生方が、十月二日、都留文科大学を訪問されました。

IACCからの訪問は、姉妹校協定を結び各種の交流を始めてから初めての公式訪問でした。

両校の学長他関係者によって、学生の語学研修や教育文化の一層の交流を深めて行くことなどが話し合われました。

都留文科大学では、他にも中国、カナダ、アメリカの大学との留学

人権週間

12月10日は世界人権デーです。

第二次世界大戦の悲惨さを教訓として、一九四八年十二月十日、

第三回国際連合総会で「世界人権宣言」が採択され、これを契機として、法務省では、毎年採択された十二月十日(人権デー)を最終日とする十二月四日から十日までの一週間を人権週間と定め、住民の皆さんに人権意識の普及高揚を呼びかけています。

今年の啓発重点目標は『子どもの人権を守ろう』「いじめ」しない・させない・見逃さない』です。皆さん、お互いの人権を尊重し明るい社会を築きましょう。

特設人権相談所 の開設

法務大臣表彰

農業祭りが行われました

11月10日、JA都留市農協で農業祭りが盛大に行われました。

恒例の品評会、ふれあい市による「農産物・はく菜・大根」の販売、ポッカン菓子のサービスや、婦人会の皆さんによるお餅やおむすびの配布には長蛇の列ができました。



また、今回の農業祭りでは、初めての試みとして、そば打ち体験、そば試食コーナーを設けたところ、試食コーナーでは、550食があつというまになくなるほどの盛況ぶりでした。このほか、そば粉の販売も行いましたが、乾燥が間に合わず予定の3分の1程度でしたので、次の日程で追加販売する予定です。

期間 12月16日～ 農林課で販売

そば粉 400グラム・小麦粉 100グラム・セットで500円

(数に制限があります)

問合先 農林課 農政係

去る十月十七日、香川県高松市で開催された第四十四回全国人権擁護委員連合会総会の席上、田原にお住まいの山本三重子さんが法務大臣より表彰されました。

山本さんは、長年にわたり人権擁護委員として市民の人権の擁護と人権思想の普及高揚に貢献し、その功績が称えられました。